

地球環境の保全

Global Environmental Conservation



当社グループは、事業活動、製品、サービスが地球環境に与える影響を考慮した環境保全に努め、継続的な改善を行います。

環境基本方針、環境中長期計画

環境基本方針

近年、気候変動に関連する問題のみならず、ステークホルダーの環境に関わる当社グループへのニーズや期待はますます大きくなっており、かつ多様化しています。当社グループは、このような状況を考慮した上で、脱炭素社会の実現や循環型社会への貢献は実践しなければならない社会的責任の一つであると考えています。

当社グループでは、環境面で果たすべき社会的責任を明確にし、持続可能な社会の実現に貢献するために、グループ全体における環境に対する取り組みの基本的な考え方を示した「環境基本方針」を制定しています。また、グループ全体における環境負荷の低減や環境汚染事故の未然防止を推進するための環境マネジメント体制を構築しています。

環境基本方針

• 基本理念

G S Y U A S A は、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けし、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

• 行動指針

1. 法令・要求事項順守

環境事故の防止、法的要求事項の順守、化学物質使用リスク低減に努め、環境マネジメントシステムを継続的に改善し環境パフォーマンスの向上を目指します。

2. 環境負荷低減

気候変動に与える影響を抑制するため温室効果ガス排出量の削減をサプライチェーン全体で行なうことでカーボンニュートラルを目指します。また水は重要な資源と認識し、その使用量の削減を図ることで保全に努めます。

3. 資源有効活用

サーキュラーエコノミー^{*}に向け、製品ライフサイクル全体やサービスにおいて、原材料削減、再生材活用、廃棄物減量など資源使用量の最少化を図ります。

4. 環境配慮製品

エネルギーの新たな形を未来に向け作り続けるため、脱炭素・循環型社会の形成に貢献できる製品・サービスを生産・開発します。

5. 生物多様性

事業活動や製品、サービスの提供が自然環境に依存していることを踏まえて、絶滅危惧種や希少種の生態系保護のため、生物多様性の保全活動を推進します。

6. 情報公開

適切に環境情報をステークホルダーに開示し、積極的にコミュニケーションを行い社会との共生に努めます。

7. 人材育成

当社グループ全体で、脱炭素・循環型社会形成に向けた責任を果たせる企業を目指し、将来を担う人材を育成します。

^{*} 廃棄物ゼロの資源循環型社会

環境中長期計画

当社グループの環境基本方針に係る重点事項については、持続可能な社会の実現に貢献することを目的とした環境中期計画を策定し、その実施状況を管理しています。2019年度以降は、中期経営計画に環境目標を組み込むことによって、グループ全体の重要な経営課題に対応する事業戦略の1つとして推進しています。

当社グループは、事業活動に伴うCO₂排出量（スコープ1、スコープ2）を2050年度までにゼロとするカーボンニュートラル宣言を2023年4月に公表しています。カーボンニュートラル宣言を達成するための具体的なマイルストーンとして、2030年度までのCO₂排出削減目標や、中期経営計画におけるCO₂排出削減目標を設定しています。今後も当社グループは、気候変動の緩和に対する取り組み（省エネルギー活動、再生可能エネルギーの活用など）を積極的に促進して、カーボンニュートラルの実現を目指していきます。

■ 環境中長期目標

項目	中期目標 (2025年度)	長期目標 (2030年度)	実績 (2024年度)	基準年度の実績値 (2018年度)	備考
CO ₂ 排出削減率 (2018年度比)	15.0%以上	30.0%以上	16.9%	380,118t-CO ₂	組織境界（適用範囲）：財務支配力基準を採用（販売会社、営業所、およびCO ₂ 排出量が1,000t-CO ₂ 未満の生産拠点は対象外）、削減目標対象の排出量割合：100%
水使用削減率 (2018年度比)	15.0%以上	---	14.8%	5,229,801m ³	
全製品の売上高に占める 環境配慮製品の販売比率	45.0%以上	---	36.7%	31.9%	
鉛蓄電池の鉛原材料に占める 再生鉛量の比率	70.0%以上	---	72.4%	36.8%	主要製品における再生材料の使用率

*適用範囲：国内9事業所、海外14事業会社

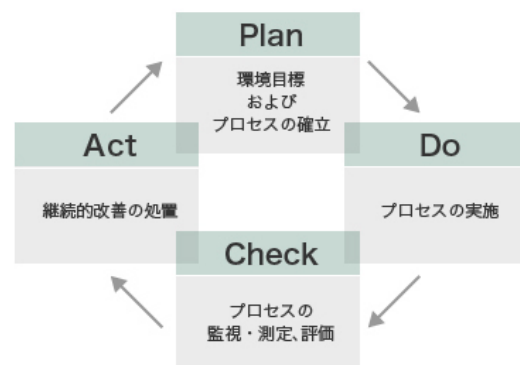
環境マネジメント

環境マネジメントシステムの運用

当社グループでは、国際標準規格であるISO 14001規格に準拠した環境マネジメントシステムを構築・運用しています。

各事業所では、環境マネジメントシステムの体系的なしくみであるPDCAサイクル（計画→実施・運用→パフォーマンス評価→改善）を効果的に活用することで、環境パフォーマンスを継続的に改善しています。

■ PDCAサイクル



組織体制

当社グループの環境マネジメントにおける組織体制は、当社社長を「環境管理最高責任者」とし、直属に実務責任者として「環境担当役員」を置いて、グループ全体の環境管理体制を統括しています。環境基本方針を含むグループ全体の環境に係る戦略については、経営会議にて審議・決定されます。

また、国内事業所や海外グループ会社に対する環境マネジメント体制を整備することによって、効率的で迅速なグループ内コミュニケーションを実現する体制を整備しています。2018年度からは、主要な国内生産事業所において、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO 14001の認証範囲を事業所単位からグループ単位に統合することによって、当社グループの環境目標を戦略的に達成する体制を構築しています。

■ 組織体制の概要



■ 国内外の主要生産拠点における環境マネジメントシステム認証取得率

ISO 14001規格	82%
ISO 14001以外の環境マネジメントシステム規格	18%
合計	100%

環境監査

当社グループの各事業所では、環境方針や環境目標の達成状況、環境マネジメントシステムの運用状況などを確認する内部監査を実施して、パフォーマンスおよびシステムの改善につなげています。また、環境マネジメントシステムの適合性および有効性を把握するために環境認証機関による外部審査を受審しています。

内部監査

社内外の研修を受けた資格を有する内部環境監査員が次の状況を確認しています。

1. 環境関連法規制などの順守状況（順法性監査）
2. 環境マネジメントシステムの維持管理状況（システム監査）
3. 環境目標の達成程度（パフォーマンス監査）

外部審査

ISO 14001規格に基づく環境マネジメントシステムの維持管理状況およびPDCAサイクルの機能状況などを受審した結果、すべての審査対象組織がISO 14001規格の認証を継続しています。第3者の視点による環境管理活動の評価や改善ポイントなどの情報を活用して、環境マネジメントシステムの継続的改善を図っています。

環境教育

当社グループでは、環境マネジメントシステムの運用を維持向上させるために、各種の環境教育を実施しています。また、環境リスクを顕在化させないための教育訓練も定期的に実施しています。

環境一般教育

従業員教育	各部門では、すべての構成員に対して、環境方針の達成に向けた自分の役割を認識させる教育を実施しています。
新入社員教育	新入社員に対して、当社グループの環境管理の基本的な考え方を認識させる教育を実施しています。

環境専門教育

内部環境監査員研修	各事業所では、環境マネジメントシステムの継続的改善を図るため、内部環境監査員の養成およびレベルアップ教育を実施しています。
緊急時対応訓練	各部門では、環境に著しい影響を及ぼす可能性のある業務に従事する構成員に対して、想定される緊急事態に対応するための訓練を定期的実施しています。

環境コンプライアンス管理

当社グループでは、順守しなければならない環境関連法規制などを定期的に見直し、モニタリング活動などを通じて、法令順守に係る運用を適切に管理しています。

また、鉛などの有害物質を製品に使用しているため、種々の環境関連法規制を順守して事業活動を行うことはもとより、使用済み製品の再資源化システムの運用に係る法規制などについても十分考慮しています。

2024年度に、環境関連法規制に係る訴訟、罰金、過料などは発生していません。

環境リスクマネジメント

当社グループでは、ステークホルダーからの多様化する環境ニーズを考慮した環境リスクマネジメントを推進しています。また、各事業所では、環境関連の法令や地域の条例・協定に基づく規制基準より厳しい自主管理基準を設定した運用管理によって、環境汚染（大気汚染、水質汚濁など）の予防を図っています。

環境に著しく悪影響を与える可能性のある業務に対しては、ハード対策（見える化、流出防止、除害装置の設置など）やソフト対策（設備点検、監視・測定、運用手順の徹底など）を講じることによって、環境汚染リスクの低減を実現しています。

また、万が一、緊急事態が発生した場合に備え、被害を最小化するための緊急時対応訓練を定期的実施しています。

2024年度に、重大な環境汚染に直結する緊急事態が発生した事業所はありません。

適切な環境情報の開示

当社グループはCDP^{*1}に対応した環境情報を開示しています。CDPIは、機関投資家や顧客のニーズに基づき、企業に対して環境戦略情報の開示を求めています。また、気候関連課題が重要な経営課題の1つであると認識しているため、TCFD^{*2}フレームワークに基づく気候関連の情報開示に取り組んでいます。

温室効果ガス排出量（エネルギー使用量を含む）については、第三者検証^{*3}によってデータの信頼性を確保した情報を開示しています。また、水セキュリティに対するパフォーマンスや対応策などの情報開示も進めています。

今後も、さまざまなステークホルダーのニーズに対応した適切な環境情報の開示に努めていきます。

^{*1} 企業の環境問題（気候変動、水セキュリティなど）への取り組みに関する世界標準の情報開示プラットフォームであり、企業の情報開示に基づいて算出したスコアを活用して投資家などが評価するしくみを構築しています。

^{*2} G20の要請を受けて金融安定理事会が設立した気候関連の情報開示や金融機関の対応方法を検討する組織

^{*3} SGSジャパン株式会社による第三者検証を受審しています（スコープ2検証対象データ：マーケット基準で算出したCO₂排出量）。

 [第三者検証意見書（2024年度）\(https://www.gs-yuasa.com/jp/csr/pdf/SGS_250821.pdf\)](https://www.gs-yuasa.com/jp/csr/pdf/SGS_250821.pdf)

[TCFDへの取り組みについて詳しくはこちらをご覧ください](#)